

一般財団法人 直鞍情報・産業振興協会  
直鞍産業振興センタービジネス相談所 所長 募集要領

一般財団法人直鞍情報・産業振興協会（以下「協会」という.）及び直方市では、直方市産業振興アクションプランに基づき、直鞍産業振興センター別館（以下「産業振興センター」という。）にビジネス相談所を開設するため、「ビジネス相談所所長」を以下の要領で募集します。

### I 事業の目的

直方市では、平成 27 年 3 月に「成長力のある人材を育成し、にぎわいを創出する産業振興を目指す」を基本理念とした、「直方市産業振興ビジョン」を、このビジョンを実現するための具体的施策を記載した「直方市産業振興アクションプラン」を平成 28 年 3 月に作成致しました。

「直方市産業振興アクションプラン」に基づき、f・Biz モデルの売上アップを図る「直鞍産業振興センタービジネス相談所」を産業振興センター内に開設することで、市内事業者の振興を図り、ひいては直方市全体の活性化を目指します。

### II 事業の内容

直鞍産業振興センター内にビジネス相談所を開設し、個別相談を中心とした窓口を設置します。相談業務は、関係支援機関と連携して行います。

#### 1. 相談場所・相談時間

直鞍産業振興センター別館 福岡県直方市大字植木 849-1 及び直方市内  
月曜日から金曜日（祝祭日及び年末年始を除く）の午前 8 時 30 分から午後 5 時の  
内、1 回 60 分

#### 2. 支援対象者

原則として、直方市内において事業を行う中小企業者・小規模事業者（個人事業主を含む）及び創業を予定している人。

#### 3. 業務内容

A 相談者が抱える売上拡大や海外進出等の各種課題等の相談内容について、相談者の目線に立って具体的な解決策を提示するとともに、フォローアップを実施します。

B 必要に応じて、国や県の専門家派遣制度等を活用しながら、適切な支援機関・専門家等につなげます。

C 相談者の相談内容に応じて、市内及び直鞍地域の他事業者間の連携を促し、新しい事業や産業を創出するサポートを行います。

D ビジネス相談所の運営・効果に関することや補助金制度などの支援策について、協会の他の職員や直方市と連携して、情報発信を行います。

E 従事した日に関しては、日報を財団へ提出することにします。

### Ⅲ契約条件

#### 1. 契約期間

平成 29 年 1 月 4 日（水）から同 29 年 3 月 31 日（金）まで

（ただし、契約は毎年度業務評価を行い、年度ごとに更新するものとします。）

※勤務開始日は採用決定後、本人と協議のうえ決定します。

#### 2. 雇用条件

A 勤務日数 原則月曜日から金曜日まで（ただし、祝祭日及び年末年始を除く）の週 5 日とします。

なお、セミナー等の開催や急を要する相談については勤務日以外にも対応するものとし、その場合は代休をもって充てます。

B 勤務時間 原則午前 8 時 30 分から午後 5 時までとします。

C 報酬 月額 85 万円（各種手当、昇給、賞与はありません）

D 福利厚生 有給休暇、特別休暇、社会保険あり

#### 3. 研修

契約後 1～2 ヶ月を目安に相談業務スキルの向上を目的に実地研修（静岡県富士市を予定）を受けていただきます。

### Ⅳ応募条件等

#### 1. 採用予定人数 1 名

#### 2. 応募資格

ビジネスセンス、コンサルティング力、幅広い知見・知識を持つ人で、相談者に対し「情熱」「スキル」「行動力」を持つ的確な提案・支援ができ、本市に通勤し本事業に従事することが可能な人

#### 3. 申込方法

応募用紙を 9 月 12 日（月）（午後 5 時必着）までに

〒822-0031 直方市大字植木 849-1 一般財団法人直鞍情報・産業振興協会へ簡易書留で郵送してください。

#### 4. 審査方法

審査は下記の方法により実施します。

一次審査 書類審査 提出していただいた書類に基づき、審査します。

合否は 10 月 20 日までに全員に通知します。

二次審査 面接審査（11 月 6 日）直鞍産業振興センター別館で実施を予定しています。詳細は一次審査通過者に別途通知します。

#### 5. 募集及び審査スケジュール

① 募集開始 平成 28 年 7 月 28 日（木）

② 募集締切 平成 28 年 9 月 12 日（月）

③ 一次審査結果通知 平成 28 年 10 月 13 日（木）頃を予定

④ 二次審査 平成 28 年 11 月 6 日（日）

⑤ 最終結果通知 平成 28 年 11 月 14 日（月）頃を予定

⑥ 従事開始予定日（実地研修開始予定日）

平成 29 年 1 月 4 日（木）予定

⑦ ビジネス相談所開設予定

平成 29 年 3 月予定

## 6. その他注意事項

- ・f-Biz の取組みについてご理解いただくために、f-Biz 小出氏の著作を一読のうえ、ご応募ください。
- ・今回の公募及び審査において、適当と思われる採用候補者がいなかった場合には、採用を行わない可能性があります。
- ・提出された応募用紙は返却しません。
- ・個人情報の取扱いについては採用候補者の選考に利用するものであり、この目的以外での利用又は他に提供することはしません。
- ・応募用紙に掲載された提案等については、直方市における産業振興策に用いることがあります。
- ・採用の正否を問わず、応募用紙の作成に係る費用・面接のための交通費は支給しません。
- ・一次審査および二次審査の審査結果等に係る問い合わせには、回答しません。

### 【問い合わせ先】

一般財団法人直鞍情報・産業振興協会

担当：木原

連絡先：0949-22-0575

直方市商工観光課

担当：北島・青野

連絡先：0949-25-2155

E-mail：

n-shoko@city.nogata.fukuoka.jp